

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和3年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和4年度に市が実施している取組		
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)								
1 呼び込む“ちから”づくり													
(1) 歴史を活かしたまちづくりの推進													
①歴史・文化財	1	文化4施設(森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館)入館者数(延べ)(年度)	千人	44	12(R3)	64	C	文化生涯学習課	P4	・市が所有する文化4施設について、直営により公開を行った。 ・各施設で体温表示システムを導入するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組みながら、旧森川家住宅で企画展示(宗勝ゆかりの文化財展)を行った。 ・市が所有する歴史的建造物について、特別感や地域特性を演出できる施設を目指し、民間事業者による社会実験の事業者を公募し、決定した。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、歴史的建造物の保存・活用方法について再検討する必要がある。	・引き続き、直営により文化4施設の公開を行う。その上で、魅力ある施設となるよう展示の充実等を進めるとともに、入館者が激減している状況を踏まえ収支の改善にも取り組む。(ゴールデンウィーク期間中の開館時間の延長等) ・市が所有する歴史的建造物について、民間事業者による社会実験を実施し、その事業内容等について評価・分析を行う。	
	2	国・県・市指定及び登録文化財件数(合計)(年度)	件	33	36(R3)	35	A			・調査を行った未指定の文化財2件について、長善寺の仏像を竹原市重要文化財(美術工芸品)に、竹原町の長寿ブドウを竹原市天然記念物に指定した。 ・市が所有する旧森川家住宅(市重要文化財)について、文化財的価値を明らかにするとともに、今後の保存・活用方針を検討するため、調査結果を取りまとめた調査報告書を作成し、市民を対象(子供向け・大人向け)とした調査報告会を開催した。 ・破損・劣化している旧森川家住宅の離れ座敷について、修理方針の検討を行い準備を進めた。	・後世に継承していく文化財について、保存・活用を進めるため、継続的に調査をする必要がある。	・市が所有する歴史的建造物のうち調査が必要なものについて、文化財的価値を明らかにするとともに、今後の保存・活用を検討するための調査を実施する。 ・破損・劣化している旧森川家住宅の離れ座敷について、引き続き修理を進める。	
	3	伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数(累計)(年度)	件	148	159(R3)	153	A			・伝統的建造物群保存地区を保存し、後世に継承するため、民間所有の建物の修理3件に対して補助を行った。	・民間所有の建物については、継続的に修理の相談や要望に対応する必要がある。また、長年修理をしていない建物の状況を把握する必要がある。 ・市所有の建物についても、破損や老朽化が進行しており、調査等を実施し修理を検討する必要がある。	・修理の相談や要望を踏まえ、民間所有の建造物の修理2件に対して補助を行う。	
	4	市内小学校の文化4施設の社会科見学等による児童来館者数(延べ)(年度)	人	44	96(R3)	80	A			・子供たちに竹原の歴史・文化財を知ってもらうため、小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、竹原市内の小学校2校(竹原西小学校・大乗小学校)及び義務教育学校1校(忠海学園)の児童に対して、伝統的建造物群保存地区や伝統産業等の説明を行った。 ・竹原市内の小学生を対象とした歴史体験講座を開催し、竹原市内で10年振りに実施された埋蔵文化財の発掘調査の現場の見学会を行った。	・景観重要公共施設、景観重要樹木、景観重要建造物の指定に向けた検討を行い、竹原市景観審議会にて審議予定 ・重点地区内の建築物等の新築・改築などによる外観変更に対する補助制度を開始する。	・小学校の総合的な学習の時間において、市職員が、各施設で歴史や文化財の説明を行う。 ・竹原市内の小学生を対象に、竹原の歴史を学習し、文化財修理等を体験できるワークショップを開催する。	
②景観	1	景観まちづくり団体数(年度)	団体	0	0(R3)	2	C	都市整備課	P3	・竹原市景観計画について、地元説明会・パブリックコメント・竹原市景観計画策定委員会・竹原市都市計画審議会を開催した。 ・竹原市景観条例及び竹原市屋外広告物条例を制定	・魅力ある景観づくりに対する市民の主体的な活動を促すための取組が不十分である。	・景観重要公共施設、景観重要樹木、景観重要建造物や景観まちづくり団体の指定に向けた検討を行い、竹原市景観審議会での審議を予定している。景観まちづくり団体については、重点地区における清掃活動など良好な景観の形成に資する取組を行っている団体を想定している。 ・重点地区内の建築物等の新築・改築などによる外観変更に対する補助制度を開始する。 ・景観条例及び屋外広告物条例による届出制度を7月に開始することに伴い、住民説明会の開催、市ホームページへの掲載、回覧文書等により、市民や関連事業者に対して制度の周知を行う。	
(2) 観光・交流の更なる推進													
①観光・交流	1	総観光客数(暦年)	千人	1,205	563(R3)	1,300	D	産業振興課	P6	・旅行会社JTBIによる外国人向けマーケティング調査やスマートフォンを活用した竹原市内周遊イベント「おでかけラリー」を実施した。また、マーケティング調査を基に外国人向け観光プロダクトを開発した。 ・旅行会社近畿日本ツーリストと連携し、環境省の補助金を活用した「大久野島とたけはらのサステナブルツアー実証事業」を実施した。 ・株式会社博報堂とJRと連携し、観光庁の補助金を活用した「竹原大正浪漫モニターツアー」を実施した。 ・電子雑誌「旅色」にて、女優比嘉愛未さんを活用したプロモーションを実施した。(電子雑誌、動画、パンフレットを作成。) ・ゴルフツーリズムとして、瀬戸内ゴルフリゾートにて、TSSの「Turf&Trip」を活用したプロモーションを実施した。 ・この他、SNSにより、本市観光スポットやイベント情報など随時発信した。	・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用等に伴い、観光客が大幅に減少している。アフターコロナを見据えて、トイレの整備など受入環境整備を進める必要がある。	・ランドオペレーターを招聘したファミツアー及び在日外国人コミュニティへの旅行商品テストマーケティングなど、観光交流人口拡大推進事業を引き続き実施予定。	
	2	入込観光客数(暦年)	千人	910	439(R3)	1,170	D						P7
	4	観光消費額(暦年)	百万円	2,920	2,158(R3)	3,000	D						P8
	3	町並み保存地区を訪れる外国人観光客数(暦年)	人	350	16(R3)	1,600	D						
	5	竹原市内の宿泊者数(観光客の旅行形態調査)(暦年)	千人	165	91(R3)	235	D						P9

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和3年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和4年度に市が実施している取組	
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)							
1 呼び込む“ちから”づくり												
③ 移住・定住の促進												
① 移住・定住	1	転出超過数 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (各年10/1～9/30)	人	314(H30)	185(R3)	165	B	企画政策課	P10	・移住・定住相談窓口を設置し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等に繋げた。 ・広島県が選定した地域別コーディネーター(竹原市2名)と連携し、現地訪問のアテンド、地域との仕事や暮らしのマッチングサポートを行った。(令和3年度 相談件数138件) ・首都圏等、都市部在住者を対象とした、オンライン(ZOOM)での移住・定住フェア、セミナーを実施し、竹原市の魅力の発信に努めた。(ひろしまCターンフェア、Uターンフェア、竹原移住定住セミナー) ・移住を検討するに当たって必要となる「住まい」「子育て」「仕事」などの情報を整理し、新たに市のホームページ内に移住定住サブサイトを作成した。	・ターゲットの絞り込みやニーズに合わせた情報提供が不十分なため、移住希望者に対して着実に子育て、教育、仕事、住まいなど移住・定住に関する情報を届けることができていない。 ・ホテル・旅館以外で一定期間竹原での暮らしを体験できるお試し住宅などの施設が整備されていない。	・移住・定住相談窓口を設置し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等につなげるように取り組んでいる。 ・首都圏等、都市部在住者を対象とした、移住・定住フェア等へ参加する。 ・移住希望者のニーズにあった物件情報の拡充を図るため、平成27年に実施した空き家調査をベースに、空き家所在や老朽化の度合など調査・把握して、物件の掘り起しを行う。
	2	全人口に占める20～40歳代女性の割合 (住民基本台帳人口・日本人+外国人) (各年9/30現在)	%	13.37(H30)	12.39(R3)	11.65以上	B		P11	・移住・定住相談窓口を設置し、広島県が選定した地域別コーディネーター(竹原市2名)と連携し、相談内容に応じて先輩移住者や創業者等に繋げた。(令和3年度 相談件数138件) ・首都圏等、都市部在住者を対象とした、オンライン(ZOOM)での移住・定住フェア、セミナーを実施し、竹原市の魅力の発信に努めた。(ひろしまCターンフェア、Uターンフェア、竹原移住定住セミナー) ・妊娠前から子育て期までに切れ目のない支援を行うための相談窓口を市の担当課へ設置し、妊娠や出産、子育ての相談に応じ必要なサービスを紹介するなど、安心して子育てができるよう支援を行った。(令和3年度 相談件数408件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により地元企業と就職希望者とのマッチングを行った。(令和3年度 一般受付登録件数 2件) ・若い世代に対して、家賃や引っ越し費用の支援、結婚の推進を目的とした出会いの機会を積極的に支援する婚活イベントの助成などを行った。	・引き続き、空き家物件の登録、利用希望者からの相談受付、現地案内を行っている。 ・都市整備課で実施している「空き家の改修費」、「家財道具の処分費」の補助制度を紹介し、活用を図っている。 ・令和2年8月から設けられた「農地の権利移動に係る下限面積の特例」を紹介し、農地付き空き家の流通を図っている。	
	3	空き家バンク成約件数 (累計)(年度)	件	37	97(R3)	73	A	都市整備課	P12 P46	・空き家の所有者からの相談を受けて、21件の物件を空き家バンクサイトへ登録した。(R4.3月末時点) ・利用希望者からの相談を受けて、16件の物件をマッチングした。(R4.3月末時点)	・宅地建物取引業者の媒介を前提としているため、低額な物件の登録が少ない。 ・相続登記、家財の片付けを前提としているため、物件の登録が進まない。 ・休日の内覧希望者への対応体制、宅地建物取引業者との連携が不十分。	・引き続き、空き家物件の登録、利用希望者からの相談受付、現地案内を行っている。 ・都市整備課で実施している「空き家の改修費」、「家財道具の処分費」の補助制度を紹介し、活用を図っている。 ・令和2年8月から設けられた「農地の権利移動に係る下限面積の特例」を紹介し、農地付き空き家の流通を図っている。
	4	新規創業者数 (年度)	人	33	19(R3)	35	C	産業振興課	P12 P28	・令和6年3月末までを計画期間とする竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談内容に応じてその他の創業支援機関に繋げるなど創業者支援に取り組んだ。 ・空き店舗等を活用した創業を対象として、竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金を交付した。(交付決定3件(うち交付取下1件、交付確定2件・2,000,000円))	・コロナの影響により、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援機関内での連携。	・引き続き、竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談対応を行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の申請受付を令和4年4月から行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金について、同一人への助成は一定の制限を設けるなど、広く活用される助成金となるよう改正を行う。
1	【再掲】新規創業者数 (年度)	人	33	19(R3)	35	C	P28		・令和6年3月末までを計画期間とする竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談内容に応じてその他の創業支援機関に繋げるなど創業者支援に取り組んだ。 ・空き店舗等を活用した創業を対象として、竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金を交付した。(交付決定3件(うち交付取下1件、交付確定2件・2,000,000円))	・コロナの影響により、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。 ・創業支援機関内での連携。	・引き続き、竹原市創業支援事業計画に基づき相談窓口を設置し、相談対応を行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金の申請受付を令和4年4月から行う。 ・竹原市まちなか賑わい創業支援助成金について、同一人への助成は一定の制限を設けるなど、広く活用される助成金となるよう改正を行う。	
② 商工業	2	新規就業者数 (累計)(年度)	人	145	273(R3)	418	B	都市整備課	P28	・令和4年2月に就職ガイダンスを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 ・ふるさと就職登録制度の周知広報を行い、登録者を募った。 ・市内にサテライトオフィスを1件誘致した。	・年々、就職ガイダンスへの求職者の参加者数が減っており、それに比例して参加事業所数も減っている。	・就職ガイダンスを実施する(令和5年2月を予定)。 ・ふるさと就職登録制度の周知広報を行い、登録者を募る。 ・サテライトオフィスも含め企業誘致の促進を図る。
	3	竹原工業・流通団地分譲率 (操業ベース)(年度)	%	75.2	93.8(R3)	90.2	A		P29	・I区画の渡辺パイプが令和3年6月に操業を開始した。(分譲率 93.8%)	・分譲率が90%を超え、新たな土地需要に応える余力が少ない。	・引き続き、事業所立地に係る奨励措置の周知に努め、産業の振興を図る。
	4	経営指導員の指導件数 (創業指導)(延べ)(年度)	件	77	62(R3)	85	B		・竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導を実施した。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所等その他の創業支援機関に繋げた。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付した。	・コロナの影響により、当初の開業計画どおり進んでいない事業者がある。	・引き続き、竹原商工会議所の経営指導員により、創業指導を実施する。 ・市に創業相談があった場合は、必要に応じて竹原商工会議所等その他の創業支援機関に繋げる。 ・竹原商工会議所に、小規模企業指導事業補助金を交付する。	
③ 住環境	1	【再掲】空き家バンク成約件数 (累計)(年度)	件	37	97(R3)	73	A	都市整備課	P12 P46	・空き家の所有者からの相談を受けて、21件の物件を空き家バンクサイトへ登録した。(R4.3月末時点) ・利用希望者からの相談を受けて、16件の物件をマッチングした。(R4.3月末時点)	・宅地建物取引業者の媒介を前提としているため、低額な物件の登録が少ない。 ・相続登記、家財の片付けを前提としているため、物件の登録が進まない。 ・休日の内覧希望者への対応体制、宅地建物取引業者との連携が不十分。	・引き続き、空き家物件の登録、利用希望者からの相談受付、現地案内を行っている。 ・都市整備課で実施している「空き家の改修費」、「家財道具の処分費」の補助制度を紹介し、活用を図っている。 ・令和2年8月から設けられた「農地の権利移動に係る下限面積の特例」を紹介し、農地付き空き家の流通を図っている。
	2	公園を活用したイベント数 (公園使用許可数)(年度)	件	256	110(R3)	268	C		P46	・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者と調整会議を1回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・竹原駅前アイフル通り(竹原駅前買物公園)において、市民や来街者にとって居心地が良く、歩きたく空間を創出するための社会実験として、人工芝、質の高い座り場、子ども達が滞留したくなる活動(遊び)の場を配置した。 ・社会実験の成果として、滞留時間が増加する要因や長時間滞留が商店街での消費額の増加につながる事が確認された。来訪者の飲食に対する満足度の向上や、滞留空間の創出の日常化が、今後の課題である。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集客性の高いイベント開催が困難であるため、新しい生活様式へ対応したイベント開催方法を検討する必要がある。	・竹原駅前アイフル通り(竹原駅前買物公園)及び空き店舗を活用して、市民や来街者にとって居心地が良く、歩きたく空間を創出するための社会実験を実施する。 ・竹原駅前アイフル通りで、日常的に市民や来街者が滞在したくなる空間を創出するため、空き地や歩道などを活用し民間主体で1回/月程度、実施する。 ・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者が、R4新規自主事業として、日曜市(野菜市やフリーマーケット)の開催を計画している。
	3	公園里親制度認定団体数 (年度)	団体	14	14(R3)	14	A		P47	・総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者と調整会議を1回開催し、課題解決、利活用促進について意見交換を行った。 ・的場公園遊歩道整備について、民間ボランティア団体と市が連携して取り組み、里親団体に認定した。	・市民が主体となって、公園をまちづくり活動拠点として活用するための取組を更に進める必要がある。	・本川公園でイベント開催を予定しており、公園まちづくり活動拠点として活用し、幅広く市民に情報発信し、まちづくり活動に主体的な人材育成に取り組む予定。

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和3年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和4年度に市が実施している取組	
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)							
2 育てる“ちから”づくり												
(1) 地域における子育て前から子育て期までの支援の推進												
①子育て前の支援	1	たけはらっこネウボラの認知度(子育て世帯へのアンケート調査)(年度)	%	36.2	81.8(R3)	80	A	健康福祉課	P15	・リーフレットを母子健康手帳交付時、及び市内の保育所・こども園に通う保護者に配布したほか、成人式で個別に配布した。 ・ホームページ、広報誌及びこそだてはてなぶつに掲載し、周知を図った。 ・今年度は、「たけはらっこネウボラ」相談だけに出向くのは行きにくい。親子で遊び来た際に、併せて育児相談を行いたいという市民のニーズに基づき、母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターによる「ほかほか広場」(遊びの教室)を週1回保健センターで実施し、子育て期の支援を強化した。 ・母子健康手帳交付時や健康診査等、妊娠から子どもの3歳児健康診査まで定期的に面談を実施し、悩みや不安に対して早期に、予防的に支援した。 ・市内のこども園や支援センター、小児科等と妊産婦と子どもを見守る視点を共有し、関係機関と連携しながら取り組んだ。	・たけはらっこネウボラでどのような支援が受けられるのか分からないという声があったため、事業の目的や実際の支援内容を分かりやすく周知する必要がある。	・様々な媒体を用いて本事業の周知を図り、誰もが気軽に相談できる環境を整える。 ・引き続き、定期的な面談の実施やほかほか広場等を通じて妊産婦や子育て中の保護者の育児不安や悩みが軽減できるように寄り添いながら支援する。また、妊産婦と子どもを見守る視点を関係機関と共有し、連携を図りながら支援する。
	2	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合(妊娠11週まで)(年度)	%	92.2(135人)	93.1(R3)(82人)	現状維持	A			・市ホームページで周知を図った。 ・交付する時期が遅れないよう、予め妊婦健康診査の受診者の多い医療機関に妊娠届出書を送付した。	・適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられるよう、引き続き周知を図る必要がある。	・胎児及び母体の健康の保持増進のため、引き続き、適切な時期に母子健康手帳の交付を受けられるよう周知する。
②子育て支援	1	ファミリーサポートセンター登録会員数(年度)	人	375	408(R3)	400	A	社会福祉課	P16	・ファミリーサポートセンター事業の活動を広く周知するため、こそだてはてなぶつ、竹原福祉だよりへの掲載やこども園・保育所並びに小学校及び義務学校(前期課程)へファミサポだよりを通じて広報を行った。また、放課後児童クラブの保護者説明会へ参加し、制度の周知活動を実施した。	・事業に対するニーズは高まっており、提供会員の更なる増加及び研修の充実が必要である。	・引き続き、制度の周知や利用会員及び提供会員の募集等を行い、保護者に代わり預かりや送迎等を行う子育て支援の取組を進めていく。
	2	地域子育て支援センターの子供一人あたり利用回数(子供:0~2歳)(利用回数:年度、子供人数:各年4/30現在)	回/人	24	9.8(R3)	26	D			・地域子育て支援センターへの委託料支出、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に係る委託料支出、市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンでの情報発信、来庁者への紹介、出前講座で訪問・説明。	・地域子育て支援センター「ゆりかご」が令和2年3月末で閉所したことに伴う利用者への影響。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行いながら、利用者を増やすことは困難(センターの休館や人数制限等)。	・地域子育て支援センターへの委託料支出、市ホームページ掲載、広報たけはら掲載、メールマガジンでの情報発信、来庁者への紹介。
	3	こども園等待機児童数(各年4/1現在)	人	0(H30)	0(R3)	0	A			・子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。	・保育士の求人募集をしても応募が少なく、保育士が不足しがちである。 ・保育士が多く必要な0~2歳児の入園が増えている。	・子ども・子育て支援事業計画の中で教育・保育事業の量の見込みを算出し、その見込みに対応できるよう、利用定員を決定。 ・保育士、保育教諭の採用・配置。
	4	放課後児童クラブ待機児童数(各年5/1現在)	人	0(H30)	0(R3)	0	B			・R3年度当初においては待機者が発生していなかったが、年度途中で1名生じ、令和4年2月末現在は解消されている。	・今後において多数の待機者の発生は見込まれないが、夏休み等の長期学校休業日に一時的に利用者が増加する可能性もあり、一時的な待機者が生じた場合の受け入れ体制等の検討が必要である。	・R4年度の当初決定においては待機者が発生しない見込みである。今後においても利用希望者が定員を超えた場合、選考を行い保育の必要性の高い低学年の児童から利用を決定していく。
(2) 地域力の強化												
①学校教育	1	基礎学力が定着している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査通過率)(広島県平均比較)(小学校 国語)(年度)	%	0(H30)	1	3	B	総務学事課	P18	・令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。	・児童実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習等ができるよう指導する必要がある。 ・日々の単元テストや「話す・聞く」学習などにおいても基礎基本が徹底できるよう組織的に取り組む必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。また、県に指定である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図る。
	2	基礎学力が定着している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査通過率)(広島県平均比較)(小学校 算数)(年度)	%	▲0.5(H30)	▲1	2	C			・令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。	・児童実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習等ができるよう指導する必要がある。 ・各学校においては、朝や5校時前の帯タイムを使い、それぞれ個にあった学習プリント等を繰り返し行うことで定着を図る取組を行うなど指導方法の工夫を行っていく必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・県に指定である「学ぶ喜びサポート校」の実践を還元し、低学年からつまずきを分析し、個別最適な学びが実現できるよう、教員研修の充実を図る。
	3	基礎学力が定着している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査通過率)(広島県平均比較)(中学校 国語)(年度)	%	▲3(H30)	▲4	1	C			・令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。	・生徒実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習や練習問題等ができるよう指導する必要がある。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの変革推進協議会」の中で、「本質的な問い」に重点をおくとともに、教科で付けるべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図る。
	4	基礎学力が定着している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査通過率)(広島県平均比較)(中学校 数学)(年度)	%	▲4.5(H30)	▲2	0.5	C			・令和3年度全国学力学習状況調査の結果を分析し、弱点や強み(伸び)を把握し、各学校に改善計画を作成させた。 ・課題が大きい学校については、学校長にヒアリングを実施するとともに、指導主事等が授業参観を行い、授業改善を促し、指導方法等の指導を行った。 ・研究主任研等において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図った。	・生徒実態も様々であるため、個に応じた分析や補充が十分でない学校もある。端末を活用する等、教科の中で個に応じた復習や練習問題等ができるよう指導する必要がある。 ・学習規律の徹底やUDの視点をもった指導方法の工夫等も含め、教科担任に任せるのではなく、組織的に授業改善を図る必要がある。	・これまで各校における通過率を分析したり、県平均に達しない領域等を洗い出したりすることで、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行っていく。 ・各校の研究主任を対象とした「竹原市学びの変革推進協議会」の中で、「本質的な問い」に重点をおくとともに、教科で付けるべき力をつけることができるよう授業改善を図る。 ・教務主任研や研究主任研において、テストの分析や本市の状況、平均を下回った項目等について研修を行い、課題を共有し、改善を図る。
	5	基礎学力が定着している児童生徒の割合(全国学力学習状況調査通過率)(広島県平均比較)(中学校 英語)(年度)	%	—(H30)	—	2	判定不可			・全国学力・学習状況調査は実施されていないが、授業の中で、個や集団のつまずきを明確にし、教科等での指導や家庭学習等で学力補充を行った。 ・TGG事業のとらわけ、海外派遣研修に向けた研修会や1DAY国内留学Ⅱを実施し、英語によるコミュニケーションの楽しさや必要感を感じさせることができた。	・個々の定着状況を把握するとともに、基礎基本が徹底できるような授業改善等も含め、組織的に取り組む必要がある。	・小学校(義務教育学校前期課程)での外国語科における授業改善を目的とした「小学校外国語教育研修会」において、中学校の英語科の教員も参加させることで、小中をつなぐ資質・能力の育成を目指す。 ・同時にTGG事業を通じて、基礎学力の定着につながる意欲面も同時に養っていく。 ・中学校を対象とした、ICT機器を活用した県教委の指定事業にも参加させることで、教員の指導力を向上させる。

第6次竹原市総合計画の効果検証一覧【元気プロジェクト関連分野】

資料3

実施施策	成果指標	単位	成果指標の推移			前期目標の達成への進捗度	成果指標記入担当課	資料4ページ	令和3年度に市が実施した取組	課題や不足していると感じること	令和4年度に市が実施している取組
			基準値(H29)	直近値	前期目標(R5)						
2 育てる“ちから”づくり											
② 地域力の強化											
①学校教育	6 不登校児童生徒の割合(小学校)(年度)	%	0.2	0.3(R3)	0.15	B	総務学事課	P20	・スクールカウンセラーや教育相談担当者を中心に個に応じた支援を行うための体制づくりを確立した。スクールカウンセラーはもとより、福祉との連携も密に図ることで、個人面談、保護者との面談を行い、状況に応じて医療機関へつなぐこともできた。 ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童や学級に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・学級集団アセスメント(hyperQU)の分析方法や活用について教職員研修を行い、望ましい集団づくりを推進した。	・不登校児童について、家庭的な背景や発達障害等の児童の実態がある場合が少なくない。福祉や医療機関との連携を行い、専門的な立場からのアプローチを充実させていく必要がある	・不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図る。 ・家庭から出ることが難しい児童生徒については、直接訪問し、保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。
	7 不登校児童生徒の割合(中学校)(年度)	%	3.4	4.5(R3)	3	C		P21	・スクールカウンセラーや教育相談担当者を中心に個に応じた支援を行うための体制づくりを確立した。スクールカウンセラーはもとより、福祉との連携も密に図ることで、個人面談、保護者との面談を行い、状況に応じて医療機関へつなぐこともできた。 ・市内2校にスペシャルサポートルームを設置し、不登校の児童や学級に入りにくい児童の居場所づくりを行った。 ・学級集団アセスメント(hyperQU)の分析方法や活用について教職員研修を行い、望ましい集団づくりを推進した。	・不登校児童について、家庭的な背景や発達障害等の児童の実態がある場合が少なくない。個々の困り感をしっかりと把握し、実態に即した手立てを講ずるとともに、福祉や医療機関との連携を行い、専門的な立場からのアプローチを充実させていく必要がある。	・不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させる。 ・適応指導教室を活用し、不登校及びその傾向がある児童生徒に対して、学校適応及び自立を目指した指導援助等の充実を図る。 ・家庭から出ることが難しい児童生徒については、直接訪問し、保護者を含めた相談体制が確立できるよう、体制整備を行う。 ・端末の持ち帰りも効果的に行うことで、家庭から学校や社会につながるができる体制を作っていく。
	8 新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(小学校)(年度)	%	95.8(H30)	68.8(R3)	96.9	C		P22	・新体力テストの結果を各校ごとに分析し、重点課題やそれに対応した取組内容及び方法、目標値の設定に体力づくり改善計画として作成した。 ・広島県平均値と比較して分析し、平均に達していない種目については、体育科や休憩時間、家庭学習等において継続的に指導を行った。	・体力低下の背景については、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化や運動習慣の欠如等理由が多様なことから、学校・家庭・地域が共通認識をもって総合的な対策を行っていくことができるよう連携を図っていく必要がある。	・改善計画を基にして、各校毎に、課題の克服に向けた取組を実施する。 ・地域の方と一緒にできることを考えたり、実際の取組を市内の学校に広げたりすることで、学校・家庭・地域が共通認識をもちながら推進できる取組を開発していく。
	9 新体力テストの広島県平均以上の種目の割合(中学校)(年度)	%	41.7(H30)	81.3(R3)	50	A		P22	・新体力テストの結果を各校ごとに分析し、重点課題やそれに対応した取組内容及び方法、目標値の設定に体力づくり改善計画として作成した。 ・広島県平均値と比較して分析し、平均に達していない種目については、体育科や休憩時間、家庭学習等において継続的に指導を行った。	・体力低下の背景については、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化や運動習慣の欠如等理由が多様なことから、学校・家庭・地域が共通認識をもって総合的な対策を行っていくことができるよう連携を図っていく必要がある。	・改善計画を基にして、各校毎に、課題の克服に向けた取組を実施する。 ・クラブ活動の充実を図るとともに、地域の方と一緒にできることを考えたり、実際の取組を市内の学校に広げたりすることで、学校・家庭・地域が共通認識をもちながら推進できる取組を開発していく。
②生涯学習	1 図書館利用(貸出)者数(延べ)(年度)	人	35,136(H28)	33,657(R3)	38,000	C	文化生涯学習課	P23	指定管理者により、以下の業務を実施した。 ・館内業務(貸出・返却・読書案内・レファレンス等)やわかたけ号の市内巡回、市内小中学校各クラス・放課後児童クラブへの団体貸出・返却・選書、保健センターの乳幼児健診時の絵本紹介や貸出、市内読み語りボランティアとの交流、支援を行った。 ・子供対象の夏休みイベント「シールラリー」やまん延防止等重点措置期間外に、図書館で「絵本の会」市内小学校の図書館見学受入、子供の映画会、竹原市ふくし健康まつりへのわかたけ号での参加を行った。また、除籍本を適時、利用者へ提供した。 ・電子図書サービスでは、館内で、利用方法の説明を行ったり、「電子図書雑誌読み放題」期間(約2ヶ月)を設けるなど電子図書利用促進を図った。 ・新規事業として、児童文学作家の講演会(WEB・対面)、ぬいぐるみお泊り会を実施し、好評だった。 ・図書館利用者にアンケートを実施した。アンケートの回答結果を基に今後改善を図る。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館行事(絵本の読み聞かせ等)、大人数での参加型行事運営ができない状況である。 ・図書資料の収蔵庫が、旧田万里小学校にあることから、図書の出し入れに時間がかかるため、作業効率も悪く、利用者の求めに即応できない事が課題となっている。	・引き続き図書館の管理運営を指定管理者株式会社図書館流通センターが行う。 ・取り組みについては、利用者サービス向上を目指して、新規事業を予定している。 ◆新規事業の一部概要 ①参加型イベント(社会人向け講座・スタッフによるお話し会・子育て交流会等)の実施 ②郷土資料のデジタル化 収蔵図書資料の適正化を目指して、除籍作業を進める。【目標数:約15万冊(現在、約20万冊)】
	2 社会教育主事(社会教育士)講習修了者数(累計)(年度)	人	0	1(R3)	5	B		P24	・生涯学習の普及に向けて、指導的立場となる社会教育主事の育成のために、職員1名が国立教育政策研究所が主催する社会教育主事養成講座を受講した。講座で8単位を取得すれば社会教育士を取得でき、今年度は4単位を取得した。	・職員が中心となり講習を受講しているが、約1か月間と期間が長いこともあり、一般の方の受講が難しい状況である。	・来年度、資格取得に必要な残り4単位を受講し、社会教育士を取得見込である。
	3 地域人材養成講座受講者数(累計)(年度)	人	0	33(R3)	50	B		P24	・地域活動を担う人材を育成するため、生涯学習に関する研修会(広島県主催)に文化生涯学習課職員及び地域交流センター職員を参加させた。	・学校と地域を結び付けていくことが最も重要なところではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校側への働きかけが難しい状況である。	・県のモデル事業(学びからはじまる地域づくりプロジェクト)により、「コミュニティ・スクールに社会教育がどのように関わっていくか」をテーマに、学校、地域が連携して学校活動や地域づくりに地域住民が主体的・協働的に関わる事業モデルの検討を引き続き行っていく。
③協働のまちづくり	1 地域行動プランの活動率(活動項目数/計画項目数)(年度)	%	94.1	94.1(R3)	97	B	地域づくり課	P25	・2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体に対し、助成金を交付。 ・令和3度は各団体の活動に、行政として参加する案内がなかった。(防災訓練等) ・各住民自治組織の総会は、書面決議等で行われ、案内のあった役員会へは出席し、助言等を行った。 ・年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行った。(令和4年度分2団体申請:2団体採択) ・広島中央地域連携中枢都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学(zoomによる実施)に参加。(5団体9名参加)	・構成団体の若年層の行事参加が少ない。 ・住民自治組織の弱体化 ・コロナ禍の中、地域の課題解決に向けた、住民自治組織の活動不足	・2次行動プラン、3次行動プランにより、活動する団体に対し、助成金の交付を行う。 ・行政として参加できる活動に対し、積極的に参加する。 ・各住民自治組織の総会、役員会へ出席し、助言等行う。 ・年間2団体、宝くじ助成事業を活用し、コミュニティ備品の購入申請手続きを行う。(令和5年度分2団体申請) ・広島中央地域連携中枢都市圏事業の一環で行われている、圏域まちづくり大学への参加要請 ・休止中の団体へ再開に向けて助言する。
	2 自治会加入率(自治会加入世帯数/全世帯数)(各年4/1現在)	%	76.8(H30)	74.1(R3)	78	C		P26	・コロナ禍の中、自治会総会が開けなかったが、各自治会長へ『令和3年度自治会の手引き』を配布し、未加入者に自治会の役割を知っていただき、加入者増に努めてもらっている。	・役員の輪番制による自治会に対する責任感の薄れ。 ・アパート住民の増加、世代による自治会活動への魅力の違い。	・自治会連合会総会を開催し、自治会間の情報交換や課題を探る。 ・自治会の手引きの配布 ・自治会加入啓発ポスターの配布(市民課市民係窓口へ配置依頼)
④雇用・労働	1 ふるさと就職登録希望者数(年度)	人	70	110(R3)	150	B	産業振興課	P27	・広報誌やHP等でふるさと就職登録制度の周知を行った。 ・市内の高等学校、成人式で登録呼びかけを行った。(令和3年度 市内高等学校受付登録件数37件) ・U・I・Jターン就職を希望される方や学生の就職をサポートするために、「ふるさと就職登録制度」により地元企業と就職希望者のマッチングを行った。(令和3年度 一般受付登録件数2件)	・求職者及び企業への制度周知不足もあり、マッチングが難しく雇用に乗がっていない。	・引き続き、市内の高等学校をはじめ、成人式、就職ガイダンス等のイベントで登録呼びかけを行う。
	2 竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数(年度)	人	12	0(R3)	20	C		P27	・令和4年2月に就職ガイダンスを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 ・就職ガイダンスの開催に当たり、ポスターの作成、SNSでの発信(たけはらファンクラブ含む)等を行い、求職者に向け広く周知を行った。	・年々、求職者の参加者数が減っており、それに比例して参加事業所数も減っている。	・引き続き、就職ガイダンスを実施する。(令和5年2月を予定) ・県外の求職者向けに一部オンラインとすることを検討する。